

○ 税理士による所得税(復興特別所得税)及び個人消費税の無料申告相談のご案内

期 間	会 場	所 在 地	時 間
1月27日(火)～1月30日(金)	東部区民館	江戸川区東瑞江1-17-1	① 午前9時30分から正午まで(受付は午前11時まで) ② 午後1時から午後4時まで(受付は午後3時まで) ③ 午後5時15分から午後7時15分まで(受付は午後6時15分まで) ※ 28日(水)と30日(金)は①、②時間帯のみ
2月3日(火)、2月4日(水)	小岩アーバンプラザ	江戸川区北小岩1-17-1	上記時間帯と同様 ※ 4日(水)は①、②時間帯のみ
2月5日(木)、2月6日(金)	鹿骨区民館	江戸川区鹿骨1-54-2	5日(木)は、上記時間帯の③時間帯のみ 6日(金)は、上記時間帯の①、②時間帯のみ

«対象となる方»

- 1 事業所得、不動産所得または雑所得を有する方のうち、令和6年分の所得金額(専従者控除前または青色専従者給与及び青色申告特別控除前)が300万円以下の方
- 2 給与所得または年金所得、若しくはその両方がある方

«対象とならない方»

- 1 相談内容が複雑な方(土地、建物及び株式などの譲渡所得がある方など)
  - 2 贈与税・相続税に関する相談のある方
- ※ これら以外の場合でも、申告内容によっては対応できない場合があります。

«オンラインによる事前申込をお願いします!»

- 令和7年分の税理士による無料申告相談は、混雑回避のため、オンラインによる事前申込を受け付けます。
- オンラインによる事前申込みは、令和8年1月9日(金)から可能となります。詳細につきましては、下段のURLをクリックしてください。
- 税務署・会場等で電話での受付は行っておりませんので、ご注意ください。
- 一部、当日入場整理券の配付を行いますが、無くなり次第終了となりますので、事前申込をご利用ください。

«留意事項»

- ご来場の際は、前年の申告書等の控えや源泉徴収票など、申告相談に必要な書類、筆記具、計算器具及びマイナンバーに係る本人確認書類の写し等をご持参ください。
- 「医療費控除」を受けられる方は、あらかじめ「医療費控除の明細書」を作成の上、ご来場ください。
- 個人消費税の申告相談を希望される方は、消費税率ごとに区分した帳簿等をご持参ください。
- 昼休みの時間帯は、税理士が対応しておりませんので、ご了承ください。
- 申告書等の提出のみの場合は、江戸川北税務署に直接お持ちいただかず、郵送でご提出ください。  
なお、申告書等を郵送で提出される場合は、東京国税局業務センターとなりますのでご注意ください。  
【宛先】〒110-8655 東京都台東区池之端1丁目2番22号上野合同庁舎 東京国税局業務センター

《オンラインによる事前申込は、以下のURLをクリックしてください》

[https://coubic.com/edogawa-nzei/booking\\_pages#pageContent](https://coubic.com/edogawa-nzei/booking_pages#pageContent)